



マレーシア・ハラールバイヤーの発掘と広報出展事業

Dagang Halal出展協力およびFHM2025へのサンプル提供協力

募集要項

お申し込み締切日：

<STEP1> 2025/8/8(金) 12:00 JST

<STEP2～3> 2025/8/15(金) 12:00 JST

独立行政法人日本貿易振興機構（以下、JETRO）は、「[JETRO招待バイヤー専用 オンラインカタログ “Japan Street”](#)」を通じて、日本企業の商品を全世界のバイヤーへご紹介する活動を行っています。

本事業では、東南アジア最大の宗教人口グループで今後ますます市場が拡大するムスリム市場（ハラール市場）への日本企業の参入を支援します。

具体的には①Japan Streetを活用したマレーシアのハラールバイヤー専用カタログを作成し、当該バイヤーに紹介します。

また、②ハラール専門BtoBオンラインプラットフォーム「Dagang Halal」内にJETROの特設ページ「ジャパン・パビリオン」を開設し、当該プラットフォームの東南アジアのハラールバイヤーの発掘と日本企業の広報出展支援を行います。

さらに、Dagang Halalジャパン・パビリオンにお申込みの企業に対して、任意参加で③マレーシア最大規模の食品関連見本市FHM2025JETRO・ブースでのサンプル提供を実施します。

ついては、マレーシアへの販路開拓にご関心のある日本企業を募集いたします。皆様からのお申込みを心よりお待ちしております。

展示会概要ならびに商品要件について

【Dagang Halal】

マレーシアのハラール専門BtoBオンラインプラットフォーム「Dagang Halal」内にジェトロの特設ページ「ジャパン・パビリオン」を初めて設置します。90カ国から14,000以上のハラールバイヤーが登録するハラール専門BtoBオンラインプラットフォームです。対象商品は食品をはじめ、ケア用品、ファッションアイテム、機械、関連サービスまで幅広く対応しており、原則すべてハラール認証取得済み商品です。

1. 会期：プラットフォームは通年。ただしジャパン・パビリオン会期は2025 年9月～12月
2. 概要：ハラール専門BtoBオンラインプラットフォーム
(<https://www.daganghalal.com/>)
3. 展示概要：Dagang Halal ジャパン・パビリオンに、1社10商品まで掲載可能
 - 募集企業数：20社（予定）
 - 掲載費用は、無料です。
4. 申込要件：
 - マレーシアで有効なハラール認証を取得していること
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2024/02/d5fea7ae44f7eadc.html>
※今後ハラール認証の取得を予定している、かつ原料にアルコールや豚由来成分を含まない製品（いわゆるムスリムフレンドリー）についても応募可能
 - Japan Streetに商品登録されていること
 - バイヤーと取引可能であること

【Food & Hospitality Malaysia 2025】

1. 会期：2025 年 9 月 23 日（火）～26日（金）
2. 概要：食品関連商品の展示会
(<https://foodandhotel.com/>)
(<https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/135240>)
3. 申込要件：
 - 原料にアルコールや豚由来成分を含まない製品（いわゆるムスリムフレンドリー）
 - マレーシアで有効なハラール認証を取得していることが望ましい
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2024/02/d5fea7ae44f7eadc.html>
 - Japan Streetに商品登録されていること
4. サンプル等展示概要：
 - ジェトロ・ブース内で Japan Street に登録済みの商品を任意でサンプル展示いたします。サンプル／展示物をご提供いただける場合には、本資料の後半に記載の手順に沿って

ご提供いただいた後、ブース内に展示させていただきます。

- 会期中はJETRO職員およびスタッフが、来場するバイヤーに対し貴社の商品をご紹介します。バイヤーから関心が寄せられた場合、商談依頼が入った場合には、後日個別にご連絡さしあげます。
- 参加費は無料です。
- サンプルにかかる費用及び貴社から指定のJETRO事務所（東京、またはマレーシア）への輸送費は参加いただく企業側でご負担ください（展示会場までの輸送費はJETROが負担します）。
- サンプルは現地および今後のバイヤー勧誘活動に活用いたしますので、展示会終了後の返却は承れません。予めご了承ください。
- 展示の様子やバイヤーのコメント等を収集し、後日ご報告します。

出展にあたっての要件

- サンプル／展示物を提供いただける場合、指定の期日までに指定のJETRO事務所（東京またはマレーシア）までお送りいただけること。
- Japan Streetに登録していること。
- 登録情報が不足している場合には、後日JETROからの案内に沿って必要情報を追加登録いただけること。
- マレーシアでの販路開拓に意欲的であること。後日バイヤーからの引き合いがあった場合には真摯に対応すること。
- 展示商品が、各種法令等により、輸出に関して許可・承認等を必要とする場合は、当該商品を展示する事業者の責任において事前に必要な許可等を取得いただけていること。
あるいは今後要件を満たす予定があること。

参考：

[国・地域別に見る | 日本からの輸出に関する制度 - 農林水産物・食品 - 産業別に見る - JETRO](#)

[マレーシアへ輸出 - 海外ビジネス情報 - JETRO](#)

- サンプル提供商品について、常温で長期保存（6カ月以上）が可能なもの、かつ豚由来の成分やハラールに対応していない肉および肉加工品（肉、脂肪、ゼラチン、酵素、乳化剤など）が入っていない商品に限ります。
- 試食について：ご応募の際には、該当商品の来場者による試食の可否についてお知らせください。試食可としてお申込みいただいた場合、JETROが試食提供を代行して実施いたします。なお試食時に調理を有する対応はできかねますのでご了承ください。

申込から採択の流れ

1. 申込フォーム入力

本募集要項をすべて確認のうえ、下記申込フォームへアクセスし、事業参加申し込みをご登録ください。

<STEP1> **申込締切日：2025/8/8(金)12:00 JST**

申込ページ:

<http://www.jetro.go.jp/events/dnb/06ad3ce25752446b.html>

<STEP2～3> **申込締切日：2025/8/15(金)12:00 JST**

STEP1 申し込み後、jetro_japanstreet@jetro.go.jpより事業参加登録完了メールが送付されますので、当メールに記載のSTEP2/STEP3へお進みください。

2. 選考および採択結果

上記1(STEP1～3)でお申しいただきました企業様につきまして、ジェトロ、Dagang Halal主催者にて審査を実施のうえ、採択結果を8月25日～9月1日にご連絡させていただきます。

審査基準ならびに選考の詳細は回答しかねますことをご了承ください。

3. サンプル輸送 **期日：2025/9/15(月) 必着**

上記2で採択された企業様は、期日までに以下①～③をサンプル送付先住所宛てにお送りください。

■ご提供いただきたいもの：

- ①サンプル商品（必須）1～10個程度（最大60サイズ程度の段ボール1箱分まで）
- ②英文の商品パンフレット、販促資料 1～2部（推奨）
- ③サンプル商品の英語のラインシート（任意）

■サンプル送付先（以下①②のどちらかへお送りください。もしマレーシアにすでに現地代理店や事業所等があり、マレーシア国内での輸送を希望される場合は、②への送付も可能です）

①ジェトロ東京本部宛て

（住所）

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6F

TEL：03-3582-4686

(宛先) 日本貿易振興機構 デジタルマーケティング部プラットフォームビジネス課
(担当 : 村田・榎本)

② ジェトロ クアラルンプール事務所宛て

(マレーシア国内にすでに商品がある場合のみ)

(住所)

9th Floor, Chulan Tower, No.3 Jalan Conlay, 50450 Kuala Lumpur, MALAYSIA

(宛先)

JETRO Kuala Lumpur OFFICE (PIC : Mr. KONDO, Mr. Nizar)

※お送りいただく際に、必ず以下のケースマークを印刷の上、梱包物横に貼りつけてください。輸送物の混在を避ける為、ご理解ご協力をお願いいたします。

ケースマークのテンプレート

※展示会場まではジェトロが責任をもって輸送いたしますが、想定外の事象に起因する商品の破損等、展示が困難となる可能性がある点、ご了承ください。

留意事項

- 本案内に定めのない事項は、ジェトロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
- 申込フォームの記載内容に変更がある場合、速やかにジェトロにお知らせください。
- 出展募集締め切り後であっても、現地規制の変更または主催者の決定により出展できなくなることがあります。
- 会場全体の基本構成、出展位置、商品配置等はジェトロが決定します。
- ジェトロは、本事業の様子を写真等含め公表する場合があります。その場合には、各社様の製品が映る可能性があります。公表内容に個別の引き合い等の情報が含まれる場合は、事前に公表可否をお伺いします。
- 本事業の運営及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- 本事業の運営及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって、第 1 審の合意管轄裁判所とします。

免責事項

1. サンプル／展示物に関連して、如何なる紛争（契約に関するものや知的財産権侵害に関するもの等）が発生したとしても、ジェトロは一切の責任を負わないものとします。
 2. ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本事業の実施日時、内容を変更し、本事業の全部または一部の実施を予告なく中止することがあります。これに起因または関連し、貴社が不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロは貴社に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (ア) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
 - (イ) 貴社がジェトロの提示、条件またはジェトロとの合意事項に違反したとき。
 - (ウ) 貴社が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合。
 - (エ) 貴社が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為もしくは公序良俗に反する行為を行ったとき。
 - (オ) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき。
 3. 本事業について、サンプル提供のみの募集となり、展示会会場への来場支援はしておりません。貴社の責任において渡航をする場合には、不測の事態によるキャンセル料、その他経費・損害をジェトロが補填することはできません。（渡航する場合は海外旅行保険への加入を推奨します）
- なお、展示会会場にご来場された場合であっても、本ブースはJapan Streetの広報やバイヤー発掘を目的としたブースであるため、長時間ブース内に滞在いただくことや追加のサンプルを展示する等の対応は難しい場合がございます。その場合には現地のスタッフ等よりその旨お声掛けさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

Dagang Halal ジャパン・パビリオン事務局（担当：都築）
E-mail : mak@jetro.go.jp

Food & Hospitality Malaysia（FHM 2025）ジェトロ・ブース事務局
（担当：村田、榎本）
E-mail : jetro_japanstreet2@jetro.go.jp